

平成27年度事業報告

産業廃棄物の処理施設の整備に必要な資金の融通の円滑化、産業廃棄物の処理に係る事業の振興及び事業者による産業廃棄物の適正な処理の確保を図るための自主的な活動を推進するため、下記の事業を行った。

I 債務保証事業（公1）

産業廃棄物処理施設の整備促進を図るため、産業廃棄物処理のモデルとなる優良な処理施設の整備を進める処理業者などに向けて、必要な資金の借入れに対する債務保証を行った。

1. 債務保証の期中の動き

- (1) 平成27年度の企画・運営委員会で、新規保証先1案件（株あいづダストセンター：保証額500百万円）の承認を受けた。
- (2) 平成27年度末の保証残高は1,547百万円となり、収支差額4,202千円は債務保証積立金に積み立てた。

2. 既往債務保証先に対する債権管理

債務保証先の営業報告書の分析チェックと計画的に実施した訪問調査の結果を踏まえて債権分類の見直しを行い、債券管理の徹底を図った。

II 助成事業（公2）

資源循環型社会システムの構築に必要な技術開発事業、高度な技術力を利用した施設整備事業及び起業化のための調査事業に対する助成事業について、今期は6件（新規事業5件、継続事業1件）の申請があった。

助成事業運営委員会において、申請内容の書類審査及び現地調査を実施して選考を行った結果、以下の2件に対する助成を決定した。

【助成対象プロジェクト】

- ・株式会社アース・コーポレーション【富山県富山市】 継続事業
事業名称：JIS規格に適する下水汚泥乾燥物の高品質化に関する技術開発事業
助成金額：250万円
- ・株式会社エヌ・シー・エス（福岡県北九州市） 新規事業
事業名称：北部九州を中心とした古着回収・リサイクル事業
助成金額：250万円

III 振興事業（公3）

1. 産業廃棄物処理業優良化推進事業

平成23年度より始まった「優良産廃処理業者認定制度」について、引き続き、産廃情報ネットの情報開示システムを用いた情報開示の普及に取り組んだ。

- ・ 全国の優良認定業者数：997業者、許可数：6,979件
(平成28年3月末日現在)
- ・ 情報公開に取り組んでいる事業者数：2,227事業者
(平成28年3月末日現在)

2. 人材開発事業

(第12期産業廃棄物処理業経営塾)

産業廃棄物処理の中核的な担い手となる企業の経営責任者等を対象に、第12期となる産業廃棄物処理業経営塾を開催した。産業廃棄物処理業者及び関連企業から45名が入塾し、第1期からの卒塾生は延べ453名となっている。

講師陣には、産業廃棄物に関する各分野の最前線で活躍する27名の講師を迎え、産業廃棄物関連法制度などに関する基礎的なテーマから処理技術、リスク対応、今後の経営展開の方策など実践的な内容に至るまでの講義に研修合宿・施設見学を加えたカリキュラムを編成し実施した。

講義期間：平成27年6月～平成27年11月（6ヶ月間）

講義：27講義

会場：新丸の内ビル「エコツェリア」（東京都千代田区）

施設見学：東京スーパーエコタウン

研修合宿：グループ討議・発表

3. 産業廃棄物処理関連調査

公共関与による施設整備の確保方策等についての調査検討、産業廃棄物の適正管理に関する調査検討及び我が国循環産業の海外展開の可能性に関する調査検討等を行った。

また、水銀廃棄物の環境上適正な管理に関連する検討として、医療機関で使用、退蔵されている水銀血圧計・水銀体温計について、回収促進事業を実施する際に参考となるノウハウ（回収スキーム、回収促進事業計画の手順、関係主体の巻き込み方、周知方法、費用負担方法、廃棄物処理業者の選定方法など）を盛り込んだ回収マニュアル（案）等を作成し、都道府県医師会、郡市区医師会等を対象とする普及啓発セミナーを全国5か所で開催した。

4. 情報提供業務

優良認定制度に関連して、産業廃棄物処理業者が会社情報や許可情報等の情報開示を行うシステム「さんぱいくん」、優良認定を取得した優良認定業者が自社のサービスや特徴等を効果的に情報発信する「優良さんぱいナビ」の2つのシステムについて、その運用と問い合わせ対応を行った。

排出事業者は、「優良さんぱいナビ」では、フリーワード検索により優良認定業者の中から委託先候補を容易に検索して会社の特徴を比較吟味でき、「さんぱいくん」では、事前にユーザ登録することで排出事業者等のニーズにカスタマイズされた処理業者情報を自動メールで入手することができ、排出事業者の注意義務の履行に有効であることについて普及啓発を行った。

IV 適正処理推進事業（公4）

1. 不法投棄等産業廃棄物適正処理推進等事業

（1）廃棄物処理法に基づく産業廃棄物不法投棄等の支障除去等支援事業

（3/4・7/10支援事業）

平成9年改正廃棄物処理法の施行日（平成10年6月17日）以後に不法投棄・不適正処理された産業廃棄物について、今期は産業廃棄物適正処理推進センター運営協議会を4回開催し、都道府県等からの協力要請案件について審議した結果2事案（福岡県飯塚市事案、青森県八戸市事案）について新たに支援決定を行った。

支援実績については以下のとおりである

（平成27年度実績）

（単位：千円）

佐世保市（柚木元町事案）	がれき類、廃プラ類、燃え殻等	24,065
長野県穂保地区事案	がれき類、コンクリートがら等	12,670
福岡県飯塚市事案	がれき類、廃プラ類、燃え殻等	176,609
青森県八戸市事案	汚泥、燃え殻、木くず等	98,171
支援額合計		311,515

また、平成28年度以降の新しい支援のスキームについて、今後の産業界の負担に関しては、社会的貢献の観点から、産業廃棄物に関係する方に広く薄く協力を求めるとの考えに立ち、産業廃棄物の排出から最終処分に至るまで manifests が幅広く利用されていることに鑑み、manifests等を頒布等している団体等に対して協力を求めることになった。

これにより平成27年度は、基金へmanifests等を頒布等している団体（建設六団体副産物対策協議会・（公財）日本産業廃棄物処理振興センター・（公社）全国産業廃棄物連合会他6団体）から54,973千円、国庫補助金から60,000千円の合計114,973千円が新たに造成された。

（2）産廃特措法に基づく産業廃棄物特定支障除去等支援業務（産廃特措法支援事業）

平成9年改正廃棄物処理法の施行日前（平成10年6月16日以前）に不法投棄・不適正処理された産業廃棄物について、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（「産廃特措法）」に規定する特定支障除去等事業を実施する都道府県等からの協力要請案件4件について基金から以下のとおり出えんした。

（平成27年度実績）

（単位：千円）

岩手県（二戸市）	19,313
福井県（敦賀市）	13,810
香川県（小豆郡土庄町（豊島））	19,814
秋田県（能代市）	8,085
支援額合計	61,022

また、27年度は上記のほか、環境省の直接補助金として、5事案に合計23.9億円が交付された。

(3) 不法投棄防止対策等推進事業

①不法投棄未然防止対策業務

不法投棄の拡大防止等不法投棄を未然に防止する観点から、適正処理に関する情報提供が十分でない建設現場従事者を対象とした講習会の開催や財団ホームページでの関連情報提供による不法投棄未然防止活動を行った。

②不法投棄等事案対応支援業務

都道府県等が対応に苦慮している不適正処理・不法投棄に関し、都道府県等から支援要請があった4事案について、法律・企業会計・対策工法等の専門家から成るチームを編成して適宜現場に赴き、不法投棄事案の対応方法、汚染範囲等の調査手法、支障除去方法等に対する助言等の支援を行った。

また、産廃特措法事案についても、財団職員が適宜現場に赴き対応策について助言等の支援を行った。

③不法投棄防止セミナー支援業務

環境省の北海道地方環境事務所、東北地方環境事務所、関東地方環境事務所から要請された事業として、各地方環境事務所が所管する都道府県等の不法投棄担当職員の知識・実務能力向上を目的とした不法投棄防止セミナーの開催支援を行った。

④循環型社会形成推進科学研究費補助金等による支障除去方法等の研究

平成25年度から継続事業として実施してきた「プラスチック等が混入した廃棄物地盤の力学および環境特性に関する研究」の最終年度にあたり「評価方法が確立されていない不法投棄等の堆積廃棄物層の力学特性や環境特性に関する研究」を学識経験者と共同研究として行った。

⑤汚染土壌の適正運搬、処理推進等調査業務

工場跡地等から搬出される汚染土壌について、適切な運搬・処理が行われるための方策等について検討を行った。

⑥適正処理推進支援業務

ア. 事業者向けの啓発活動として、平成26年度に作成した産業廃棄物に関する実態や行政施策等に関する小冊子「誰でもわかる日本の産業廃棄物」を頒布した。

イ. 汚染土壌の適切な処理推進のため、運搬事業者等に向けて法制度に関する「残土・汚染土壌運搬担当者講習会」を開催した。また、要望に応じて現地に講師を派遣する出張講習も実施した

財団開催：5回 50名

出張講習：2回 21名

ウ. 産業廃棄物の適正処理推進上の問題になっていることが指摘されている末端の建設現場従事者を主な対象として、建設副産物の適正処理・リサイクルの徹底に向けた「産業廃棄物・汚染土壌排出者管理者講習会」を開催した。

・産業廃棄物コース

財団開催：6回 96名

出張講習：9回 382名

- ・残土・汚染土コース
- 財団開催：5回 118名
- 出張講習：2回 98名

2. PCB等有害廃棄物適正処理推進事業

(1) 環境省PCB関連調査業務

① PCB廃棄物に関する検討会等の運営補助等

環境省が事務局として開催した以下のPCB廃棄物に係る検討会等の運営補助に係る業務を実施した。

- ・PCB廃棄物適正処理に関する検討委員会(4回)
- ・PCB廃棄物早期処理推進ワーキンググループ(3回)
- ・高濃度PCB廃棄物の行政代執行に対する支援の在り方検討会(1回)
- ・PCB廃棄物早期処理関係者連絡会(10回)
- ・PCB廃棄物の期限内処理の早期達成に向けた追加的方策に係る説明会(1回)

② 低濃度PCB廃棄物の無害化処理に係る施設の評価等に対する支援

低濃度PCB廃棄物に係る無害化処理認定の申請を行おうとする施設等について、申請に係る事前相談、基準適合性評価、現地調査等を技術的な観点から実施した。

評価等にあたっては、PCB廃棄物無害化処理認定申請等に係る技術評価委員会を6回開催し委員の意見を踏まえ実施した。これにより、15事業者17件の申請が認定され、平成27年度末時点の認定施設数は合計30施設となった。

また、環境省が実施する無害化処理認定を受けた12施設への立入検査に対する支援を行った。

③ PCB廃棄物の新たな処理技術に関する検討業務

PCB廃棄物の新たな処理技術について、評価を受けようとする者からの申請を受け、PCB等処理技術調査検討委員会を3回開催して委員の意見・評価を踏まえて、原理・安全性及び実用性の観点から評価を行い、評価基準に適合すると判断した1技術に対して評価書を作成して発行した。

④ PCB廃棄物の適正保管・処理に関する業務

PCB廃棄物の適正保管及び早期処理に向け、PCB廃棄物の未届出者の掘り起こし・登録促進施策の検討を行うとともに、産業廃棄物適正処理推進センター(PCB担当)を通じて、保管事業者及び関係事業者等に対する適正な保管・処分に係るさらなる周知・指導を行った。

⑤ PCB廃棄物等の処理促進に係る調査・検討業務

PCB廃棄物及び使用中のPCB使用製品の処理促進に係る各種調査・検討業務のうち、PCB使用製品の使用を速やかに終了させ、PCB廃棄物として処分させるために参考となる製品の使用禁止規定に係る国内外の制度を調査しまとめ、適当と考えられる制度の在り方を検討した。

(2) 中間貯蔵・環境安全事業（株）P C B 処理関連支援業務

① 処理事業安全管理対応等支援業務

中間貯蔵・環境安全事業（株）の操業期間延長を踏まえた安全かつ安定的な操業維持に関する以下の課題の支援を行った。

- ・トラブル対応支援
- ・労働安全衛生対策支援
- ・P C B 廃棄物処理事業検討委員会事業部会及び作業安全衛生部会等の支援

② 技術調査等支援業務

中間貯蔵・環境安全事業（株）における処理促進に向けて、処理困難物に対応する次の技術的支援を行った。

- ・処理手間物調査（物量、性状の把握）
- ・処理困難物対応検討（処理方法の検討）
- ・P C B 廃棄物処理事業検討委員会技術部会等の支援

③ 大型機器搬出技術支援業務

中間貯蔵・環境安全事業（株）の処理施設への搬出・搬送困難な大型機器の処理促進のため、保管場所での現場抜油及び解体技術に関する技術的検討及び搬出作業における保管者支援業務を行った。また、業務件数の増加に伴い、環境再生保全機構助成金を使用し、気化溶剤循環抜油装置を1基追加で製作した。

④ 施設解体撤去支援業務

中間貯蔵・環境安全事業（株）の操業終了後の施設解体撤去に向けて、技術的視点で、安全かつ適切な解体撤去方法の検討及び準備作業を支援した。

(3) P C B 廃棄物適正保管支援業務

P C B 廃棄物の保管者に対して、廃電気機器の銘板調査やP C B 測定により保管物の判別（高濃度P C B、低濃度P C B、非P C B）並びに漏洩物等についての応急対策等の支援業務を行い、P C B 廃棄物の適正保管及び処理促進を支援した。

(4) 有害廃棄物の適正処理技術に関する調査検討業務

○ 石綿廃棄物無害化処理認定審査等支援業務

石綿廃棄物についての無害化処理認定申請について、2件の事前相談に対応した。

3. 災害廃棄物の適正処理検討等業務

東日本大震災によって生じた災害廃棄物については、原子力発電所の事故により発生した放射性物質に汚染された廃棄物等の中間貯蔵に係る施設の建設及び管理や技術研究開発の可能性について検討を行った。

V その他関連業務

1. 廃棄物処理センター等全国担当者会議の開催（法人）

不法投棄等支障除去、産業廃棄物処理業優良化推進事業、低濃度P C B 廃棄物処理の取り組みの事例発表及び産業廃棄物の適正処理の推進に係る情報交換のた

め、全国の産業廃棄物行政担当者による会議を開催した。

開催日 平成27年10月15日（木）・16日（金）

開催地 京都府京都市

参加者 167名（都道府県・政令市廃棄物担当者等）

内 容 基調講演：「産業廃棄物の現状と今後の展望」について

講 演：「措置命令と行政代執行の実務」について

議 事

・「不法投棄・不適正処理に係る支障除去等事業の取組み」について

・「JESCOにおける広域的なPCB廃棄物処理」について

施設見学：滋賀県栗東市旧産業廃棄物安定型最終処分場

2. 産業廃棄物と環境を考える全国大会の開催（法人）

当財団、（公社）全国産業廃棄物連合会及び（公財）日本産業廃棄物処理振興センター共催による第14回全国大会を開催した。

開催日 平成27年11月6日（金）

開催地 佐賀県佐賀市

参加者 604名

内 容 基調講演：産業廃棄物処理と海外展開・海外事情

パネル討論会：大規模災害に備える災害廃棄物対策

3. 普及広報、その他

（1）財団ホームページの運用（公1・公2・公3・公4・法人）

産業廃棄物に関する総合サイトとして立ち上げた「産廃情報ネット」を運営し、当財団で行っている各種事業活動内容との情報をより充実させ、排出事業者及び処理業者に役立つ情報をタイムリーに発信した。また情報システムの運用管理に努め、システムの安定性・信頼性の向上を図るためシステム改善やソフトウェア等の導入を行った。

（2）産廃振興財団NEWSの発行等（法人）

産業廃棄物に関するニュース、行政情報や技術情報等に関する特集、トピックス等を掲載した機関誌「産廃振興財団NEWS」を年4回発行し（平成27年11月まで80号）、都道府県等の廃棄物行政担当部署等に配布した。

（3）産廃懇話会の開催（法人）

産業界の主要14業界が参加して情報交換等を行う産廃懇話会を開催した。

（講 演）

・平成27年4月14日 低濃度PCB廃棄物の適正処理推進に向けて

・平成27年7月28日 産業廃棄物処理事業の今後

・平成27年12月24日 産業廃棄物処理業の振興策について

（視 察）

・平成27年9月29日 福島県葛尾村・南相馬市の減容化処理施設